

令和4年

第10回仁木町教育委員会定例会議案

日時 令和4年10月17日
午後1時30分

場所 仁木町役場 「委員会室」

令和4年第10回仁木町教育委員会定例会議事日程

令和4年10月17日(月) 午後1時30分 開議

(第1日)

日 程	区 分	件 名
日程第 1		会期決定
日程第 2		会議録承認
日程第 3		教育長事務報告
日程第 4	議案第1号	仁木町高等学校生徒通学費等補助金交付要綱の一部改正に関する件
日程第 5	議案第2号	仁木町社会教育委員の委嘱に関する件
日程第 6	協議案第1号	当面する教育諸問題に関する件

日程第 1 会期決定

日程第 2 会議録承認

日程第 3 教育長事務報告

教育長事務報告 令和4年9月8日(木)～10月17日(月)

1 議会運営委員会

令和4年9月9日(金) 議会委員会室

＝概要＝

- 令和4年第3回仁木町議会定例会の会期日程等議会運営について

2 令和4年度後志小中学校教頭会北ブロック研修会

令和4年9月9日(金) 町民センター多目的文化ホール

＝概要＝

- 研究主題「社会に開かれた教育課程の実現を目指す教頭の関与のあり方」
- 参加者 北後志小中学校教頭 21人、来賓(岩井教育長、打矢仁木町校長会長)、講師(後志教育局金田指導主事)

3 山川瀧五郎氏記念碑移設工事竣工奉告修祓式

令和4年9月9日(金) 女代神社境内

＝概要＝

- 山川瀧五郎氏の開祖の碑に移設に伴う修祓式
- 参加者 佐藤町長、横関議長、岩井教育長、野崎女代神社総代会長、和田石材関係者、銀山地区町内会長、銀山地区関係者等(総勢40人程度)
- 竣工を祝い銀山保育所幼児による「銀山太鼓」の披露

4 子ども体験塾

令和4年9月10日(土) 保健センター

＝概要＝

- 内容 親子水産教室(ホタテのむき方、サケのさばき方、イクラのつく方など)
- 参加者 親子8組20人
- 主催団体 石狩・後志管内漁業士会
- 共催 (一社)北海道水産会、仁木町、仁木町教育委員会
- 出席者 教育委員会4人、町ほけん課栄養士2人、産業課1人

5 定例校長会

令和4年9月13日(火) 応接室

＝概 要＝

○ 教育長挨拶 (示達事項含む)

- ・ 新型コロナウイルス感染症対策について
- ・ どさんこ子ども地区会議について
- ・ 全国学力学習状況調査の結果について
- ・ ICT活用視察について
- ・ 令和5年度人事について
- ・ 学校行事関係について
- ・ 交通法規の遵守について

○ 教育委員会指導・伝達事項

- ・ 令和4年度全国学力学習状況調査について
- ・ 仁木町立学校職員の自家用車の公用使用に関する取扱要綱の一部改正について
- ・ 新型コロナウイルス感染症の患者に対する療養期間等の見直しについて

○ 会務報告、連絡事項

○ 協議事項

- (1) 学校職員評価について
- (2) 後志小中学校研究大会について
- (3) 仁木町教育委員学校視察について
- (4) 指導主事訪問(第2期)について
- (5) 指導監訪問(第2期)について
- (6) 北海道小中学校教育課程編成協議会
- (7) 小中一貫教育に向けて
- (8) 「教科研修促進事業」について
- (9) 2学期制に向けて
- (10) 人事個人調書・学校職員調書(管内・他管)

○ 各学校の近況・交流、今後の主な日程

次回校長会 10月11日(火) 9:30～

6 銀山小学校第3回授業参観

令和4年9月14日(水) 銀山小学校

= 概 要 =

- 1年生～算数（野島教諭）
- 2年生～算数（高橋教諭）
- 3年生～算数（飯島教諭）
- 4年生～算数（村上教諭）
- 5、6年生～道徳（野口教諭）
- 特別支援～外国語（澤田教諭）

7 余市町細山副町長退任挨拶

令和4年9月15日（木）教育長室

= 概 要 =

- 9月末に退任する余市町副町長の退任挨拶のため来庁

8 令和4年度第2回銀山地区学校運営協議会

令和4年9月15日（木）銀山小学校体育館

= 概 要 =

- 出席者 加藤委員長、鈴木副委員長、大洞（忠）委員、大洞（和）委員、本間委員、瀬川委員、久保田委員、芳岡委員、打矢委員、庵委員、岩井教育長（オブザーバー）、事務局（森木教頭、杉山教頭）
- 協議内容
 - ・ 銀山小学校・銀山中学校の学校の前期を振り返って（打矢委員）
 - ・ 全国学力学習状況調査結果（森木教頭、杉山教頭）
 - ・ いじめアンケート結果（杉山教頭）
 - ・ 前期学校評価の概要（杉山教頭）
 - ・ 石狩市厚田学園視察研修（庵委員）

9 令和4年度後志小中学校長会北ブロック研究会

令和4年9月20日（火）町民センター交流ホール

= 概 要 =

- 研究主題「学校の組織力を高めるための校長のあり方～地域・校区全体の取組～」
- 参加者 北後志小中学校長 20人、来賓（岩井教育長）※挨拶で退席

10 後志教育局道立学校運営支援課によるICT活用視察

令和4年9月21日(水) 仁木中学校・仁木小学校

=概要=

- 道立高校へのICT導入・活用の参考とするための先進事例視察
- 来訪者 後志教育局 川端局長、松橋次長、道立学校運営支援課職員等
- 対応者 仁木小中学校 各校長、各教頭、岩井教育長、濱田主幹
- 仁木中学校～全学年の授業参観
- 仁木小学校～4～6年生の授業参観

11 令和4年第3回仁木町議会定例会

令和4年9月22日(木) 仁木町議会議場

=概要=

- 報告 2件
 - ・ 健全化判断比率報告書
 - ・ 資金不足比率報告書
- 議案 13件
 - ・ 決算認定4件(一般会計 ほか3件) 委員会付託
 - ・ 専決処分1件(一般会計補正) 承認
 - ・ 補正予算2件(一般会計、国保) 可決
 - ・ 条例制定3件(選挙運動公費負担条例 ほか2件) 可決
 - ・ 損害賠償1件(損害賠償和解) 可決
 - ・ 道路認定1件(第4稲園線) 可決
 - ・ 同意1件(教育委員) 同意
- 意見書1件
 - ・ 国土強靱化に資する社会資本整備 可決
- 一般質問
 - 佐藤議員～農業労働力確保と宿泊施設の取組は
 - 上村議員～補聴器購入に助成を

12 仁木野球スポーツ少年団育成会長杯少年野球大会

令和4年9月24日(土) ふれあい遊トピア公園野球場

=概要=

- 仁木、古平、余市強い子各野球スポーツ少年団によるリーグ戦
- 優勝 余市強い子野球スポーツ少年団
- 準優勝 古平野球スポーツ少年団
- 第3位 仁木野球スポーツ少年団

- 13 仁木町民スキー場の管理運営に係るプロジェクトチーム設置打ち合わせ
令和4年9月26日(月)教育長室
=概要=
○ 仁木町民スキー場の管理運営に係るプロジェクトチームの概要、人選
○ 参加者 岩井教育長、鹿内総務課長、和田財政課長、新見企画課長、浜野産業課長、菊地次長
- 14 人事面談(学校管理職)
令和4年9月26日(月)～27日(火)各学校
=概要=
○ 令和5年度教職員人事に係る面談
○ 仁木小学校 半田校長、吉田教頭
○ 仁木中学校 中村校長、佐藤教頭
○ 銀山小学校 打矢校長、森木教頭
○ 銀山中学校 庵校長、杉山教頭
- 15 旗の波運動
令和4年9月29日(木)にき保育園前 国道5号
=概要=
○ 秋の交通安全週間に伴う旗の波運動
○ 参加者61人(建設協会、各学校、あんしん警ら隊、役場職員など)
- 16 仁木地区小中一貫教育全体会議
令和4年9月29日(木)仁木中学校
=概要=
○ 開会、趣旨説明(岩井教育長)、事務局校説明(中村仁木中校長、佐藤仁木中教頭)、閉会
○ 参加者 仁木小学校教諭、仁木中学校教諭、岩井教育長、菊地教育次長
- 17 令和4年度仁木中学校学校祭
令和4年10月1日(土)仁木中学校多目的ホール及び体育館
=概要=
○ 生徒会テーマ 終わらない学校祭～心に残せ思い出を～

- 合唱発表、総合的な学習の時間発表、学級発表
- 参観者 保護者のみ

18 2022年度銀中祭

令和4年10月1日(土) 銀山中学校体育館

=概要=

- 生徒会テーマ HAPPY STAR ～一人一人が個性を活かして輝こう～
- 学校長挨拶、ダンス同好会発表、銀中ミニコンサート、劇「本当に現実にいたマリオ」(1年生)、参加型レクリエーション「真面目な中里先生を敬うゆかいな仲間たちの遊び」(2年生)、コント&ダンス「バラエティショー」(3年生)、全校合唱
- 参観者 保護者、学校運営協議会委員

19 辞令交付

令和4年10月3日(月) 町長室

=概要=

- 新教育委員、朝山綾子氏に対する辞令交付(令和4年10月1日付け)
- 任期: 令和4年10月1日～令和8年9月30日(4年間)
- 対応者 佐藤町長、林副町長、岩井教育長、菊地教育次長

20 令和5年度人事異動に伴う人事面談

令和4年10月3日(月) 町長室

=概要=

- 仁木小学校 前田教諭(休職中)の人事面談
- 対応者 岩井教育長、半田仁木小学校長

21 令和3年度各会計決算特別委員会

令和4年10月4日(火) 議会委員会室

=概要=

- 各会計決算・決算資料の説明、質疑応答、討論採決
- 教育委員会関係質疑 スキー場の点検関係
- ※ 一般会計及び特別会計(3会計)ともに認定すべきと決定

22 全員協議会

令和4年10月6日(木) 議会委員会室

=概要=

- 電気・ガス・食料品高騰緊急支援給付金に関する件
- 畜産環境関連施設等導入支援事業に関する件

23 銀山小学校学習発表会

令和4年10月8日(土) 同校体育館

=概要=

- 低学年(1、2年生)～はじめの言葉、生活、音楽、国語
- 中学年(3、4年生)～総合、音楽、体育
- 高学年(5、6年生)～総合、体育、音楽、終わりの言葉

24 ワインと伝統芸能のゆうべ

令和4年10月8日(土) 仁木神社

=概要=

- 仁木町産ワイン、後志の食と伝統芸能を愉しむイベント
- 若鮎太鼓、二胡、民謡、松前神楽
- 参加者 約500人程度

25 議員懇話会

令和4年10月11日(火) 議会委員会室

=概要=

- 仁木町における風力発電事業について
- 説明者 関西電力株

26 政策調整会議

令和4年10月11日(火) 応接室

=概要=

- 仁木町表彰式について ほか

27 後志町村教育委員会協議会教育長部会秋季研修会

令和4年10月12日(水)～13日(木) ホテルニセコアルペン ほか

＝概 要＝

○ 1 日目

- | | | |
|------|----------------|-----------|
| 研修協議 | 図書館と学校との連携について | 余市町教育委員会 |
| | 義務教育学校の整備について | 岩内町教育委員会 |
| | 私塾に委託して進める英語教育 | 倶知安町教育委員会 |
| | ニセコスタイルの教育 | ニセコ町教育委員会 |

講 話 京極町長 梅田禎氏 氏

教育局所管事項 新型コロナウイルス感染症の状況報告の変更

○ 2 日目

現地研修 倶知安町風土館

28 ゆたかな教育をめざす全道キャラバン

令和4年10月14日（金）応接室

＝概 要＝

- 要請事項 子どもの「貧困」解消・「教育格差」解消のための教育予算の大幅拡充について ほか5件
- 訪問者 北教組中央執行委員、後志支部役員、仁木支会、連合後志地協役員、市橋道議
- 当 方 佐藤町長、岩井教育長

29 定例校長会

令和4年10月17日（月）会議室2

＝概 要＝

- 教育長挨拶（示達事項）
 - ・ 各学校学校祭、学芸会について
 - ・ 令和5年度教職員人事について
- 教育委員会指導・伝達事項（4件）
 - ・ 通知表の回数について
- 会務報告、連絡事項
- 協議事項
 - （1）仁木町教育委員の学校視察について
 - （2）コンプライアンスの確立について
 - （3）今後の人事日程について

- (4) 人事評価、勤勉手当について
 - (5) 2学期終業式日程について
 - (6) 小中一貫教育サポート事業
 - (7) 来年度の町教研について
 - (8) 義務教育指導監訪問（2回目）
 - (9) 通知表の年2回発行について
 - (10) 緊急事態における対応について
 - (11) その他
- 各学校の近況・交流、今後の主な日程
- 次回校長会 11月 日（ ）： ～役場会議室2

日程第 4

議案第 1 号

仁木町高等学校生徒通学費等補助金交付要綱の一部改正に関する件に
ついて

仁木町教育委員会の職務権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則
第 2 条第 1 1 号の規定に基づき、別紙のとおり提出します。

令和 4 年 1 0 月 1 7 日 提出

仁木町教育委員会

教育長 岩 井 秋 男

仁木町高等学校生徒通学費等補助金交付要綱の一部を改正する要綱

仁木町高等学校生徒通学費等補助金交付要綱（平成29年教育委員会告示第12号）の一部を次のように改正する。
 次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分をこれに対応する改正後欄に掲げた部分でこれに対応する改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分がないものは、これを加え、改正前欄に掲げる破線で囲んだ部分を改正後欄に掲げる破線で囲んだ部分のように改める。

改正後	改正前
<p>(趣旨)</p> <p>第1条 この要綱は、高等学校等に<u>通学している生徒の通学及び下宿に要する経費（以下「通学費等」という。）の負担を軽減し、教育の機会均等と地域社会に有為な人材の育成を図るため、通学費等負担者に対し、通学費等の一部について仁木町高等学校生徒通学費等補助金（以下「補助金」という。）を交付することに関し、仁木町補助規則（昭和57年仁木町規則第4号。以下「規則」という。）に定めるものほか、必要な事項を定める。</u></p> <p>(定義)</p> <p>第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の定義は、当該各号に定めるところによる。</p> <p>(1) 高等学校等 学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に規定する高等学校（定時制、通信制を含む）、特別支援学校の高等学校を若しくは高等学校又は同法第124条に規定する専修学校をいう。</p> <p>(2) 高校生等 高等学校等に現に在籍している生徒をいう。ただし、高等専門学校に在籍する生徒にあつては第1学年から第3学年まで、専修学校に在籍する生徒にあつては高等課程に限る。</p> <p>(3) 通学費 高校生等の自宅から当該生徒が就学している公立又は私立の高等学校等に、公共交通機関を利用して通学するために要した仁木町内からの定期乗車券購入経費</p> <p>(4) 下宿費 高校生等が高等学校等に就学するために通学費等負担者と住居を異にして仁木町以外に居住した場合の下宿等（部屋代</p>	<p>(趣旨)</p> <p>第1条 この要綱は、高等学校の生徒の通学及び下宿に要する経費（以下「通学費等」という。）の負担を軽減し、教育の機会均等と地域社会に有為な人材の育成を図るため、通学費等負担者に対し、通学費等の一部について仁木町高等学校生徒通学費等補助金（以下「補助金」という。）を交付することに関し、仁木町補助規則（昭和57年仁木町規則第4号。以下「規則」という。）に定めるものほか、必要な事項を定める。</p> <p>(定義)</p> <p>第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の定義は、当該各号に定めるところによる。</p>
<p>(1) 通学費 生徒の自宅から当該生徒が就学している公立又は私立の高等学校（以下「高校」という。）に、公共交通機関を利用して通学するために要した仁木町内からの定期乗車券購入経費</p> <p>(2) 下宿費 生徒が高校に就学するために通学費等負担者と住居を異にして仁木町以外に居住した場合の下宿等（部屋代のみ）に要</p>	<p>(1) 通学費 生徒の自宅から当該生徒が就学している公立又は私立の高等学校（以下「高校」という。）に、公共交通機関を利用して通学するために要した仁木町内からの定期乗車券購入経費</p> <p>(2) 下宿費 生徒が高校に就学するために通学費等負担者と住居を異にして仁木町以外に居住した場合の下宿等（部屋代のみ）に要</p>

改正前

する経費

(3) 通学費等負担者 通学費等を負担し、かつ、生徒を所得税法(昭和40年法律第33号)における扶養者等、又は児童養護施設の管理者である者。ただし、町税及び使用料等に未納がない場合に限る。(世帯員を含む。分納誓約により分納計画を履行している者は除く。)

(補助対象者)

第3条 補助金の交付の対象となる者は、高校に通学し、かつ、別表第1項に定める要件のすべてを満たす生徒(以下「対象生徒」という。)の通学費等負担者とする。

(補助対象期間)

第4条 補助対象となる期間は、第1学年においては、対象生徒が入学を許可された月から翌年3月まで、第2学年においては、4月からその翌年3月まで、第3学年においては、4月から対象生徒が卒業証書を授与された月までとする。

なお、4年制の定時制課程における第3学年においては、4月から翌年3月まで、第4学年においては、4月から対象生徒が卒業証書を授与された月までとする。

(補助金の額)

第5条 補助金の額は、補助対象者の住所等から通学している高校の住所又は下宿の別により別表第2項の額とする。

第6条～第12条 略

別表(第3条、第5条関係) 略

改正後

のみに要する経費

(5) 通学費等負担者 通学費等を負担し、かつ、高校生等を所得税法(昭和40年法律第33号)における扶養者等、又は児童養護施設の管理者である者。ただし、町税及び使用料等に未納がない場合に限る。(世帯員を含む。分納誓約により分納計画を履行している者は除く。)

(補助対象者)

第3条 補助金の交付の対象となる者は、高等学校に通学し、かつ、別表第1項に定める要件のすべてを満たす高校生(以下「対象生徒」という。)の通学費等負担者とする。

(補助対象期間)

第4条 補助対象となる期間は、第1学年においては、対象生徒が入学を許可された月から翌年3月まで、第2学年においては、4月からその翌年3月まで、第3学年においては、4月から対象生徒が卒業証書を授与された月までとする。

なお、4年制の定時制課程における第3学年においては、4月から翌年3月まで、第4学年においては、4月から対象生徒が卒業証書を授与された月までとし、高等専門学校における第3学年においては、4月から翌年3月までとする。

(補助金の額)

第5条 補助金の額は、補助対象者の住所等から通学している高等学校の住所又は下宿の別により別表第2項の額とする。

第6条～第12条 略

別表(第3条、第5条関係) 略

別記様式第1号

別記様式第1号

仁木町長

様

年 月 日

申請者 住所 仁木町
氏名
電話番号

仁木町高等学校生徒通学費等補助金交付申請書

年度仁木町高等学校生徒通学費等補助金の交付を受けたいので、仁木町高等学校生徒通学費等補助金交付要綱第6条の規定により、下記のとおり申請します。
なお、申請後において、申請内容に変更があった場合は、速やかに届け出ます。

記

対象生徒氏名	生 年 月 日	学校名	学年	備考
	年 月 日	学校	年	
申請者の住所と異なる場合の住所				
交付申請期間 年 月 ~ 年 月				

- 添付する書類 (添付する書類に○を記載)
 - ・交付申請期間全ての定額乗車券の写し (又は下宿等の賃貸借契約書の写し)
 - ・口座振替私印出番 (2回日以降同一口座の場合は必要なし)
 - ・通学費等負担者と証明する書類 (親族徴収票 納定申告書 その他)

同意事項	本申請に当たり、可配及び使用料等の納付状況を調査されることに同意します。 申請者 住所 仁木町 氏名
------	--

別記様式第1号

別記様式第1号

仁木町長

様

年 月 日

申請者 住所 仁木町
氏名
電話番号

仁木町高等学校生徒通学費等補助金交付申請書

年度仁木町高等学校生徒通学費等補助金の交付を受けたいので、仁木町高等学校生徒通学費等補助金交付要綱第6条の規定により、下記のとおり申請します。
なお、申請後において、申請内容に変更があった場合は、速やかに届け出ます。

記

対象生徒氏名	生 年 月 日	高等学校名	学年	備考
	年 月 日	学校	年	
申請者の住所と異なる場合の住所				
交付申請期間 年 月 ~ 年 月				

- 添付する書類 (添付する書類に○を記載)
 - ・交付申請期間全ての定額乗車券の写し (又は下宿等の賃貸借契約書の写し)
 - ・口座振替私印出番 (2回日以降同一口座の場合は必要なし)
 - ・通学費等負担者と証明する書類 (親族徴収票 納定申告書 その他)

同意事項	本申請に当たり、可配及び使用料等の納付状況を調査されることに同意します。 申請者 住所 仁木町 氏名
------	--

改正後	改正前
別記様式第2号～第4号 略	別記様式第2号～第4号 略

附 則

この要綱は、公布の日から施行し、令和4年4月1日から適用する。

日程第 5

議案第 2 号

仁木町社会教育委員の委嘱に関する件について

仁木町教育委員会の職務権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則
第 2 条第 1 3 号の規定に基づき、別紙のとおり提出します。

令和 4 年 1 0 月 1 7 日 提出

仁木町教育委員会

教育長 岩 井 秋 男

仁木町社会教育委員名簿

任 期：令和4年11月1日～令和6年10月31日

定 数：10名

再・新	氏 名	住 所	備 考
再	加 藤 美佐子	大江2丁目 978番地	大江地区 学識経験者 H20.11.1～
再	大久保 俊 哉	北町10丁目 37番地	仁木地区 学識経験者 H30.11.1～
再	大 洞 和 子	銀山2丁目 71番地	銀山地区 学識経験者 H28.4.16～
再	那 須 勝	銀山3丁目 492番地4	銀山地区 社会教育関係者 H30.11.1～
再	藤 田 浩	大江3丁目 687番地	大江地区 学識経験者 R02.11.1～
Ⓝ	井 内 洋 志	北町1丁目 25番地 63	仁木地区 社会教育関係者 R04.11.1～
再	打 矢 和 美	銀山2丁目 446番地	仁木町校長会会長 R04.4.18～
再	大 洞 忠 義	銀山2丁目 71番地	仁木町スポーツ協会会長 R03.5.11～
再	川 端 正 人	南町1丁目 17番地2	仁木町文化連盟会長 R03.5.13～
再	鶴 田 泰 大	北町1丁目 25番地 64	仁木町PTA連合会会長 R04.5.17～

日程第 6

協議案第 1 号

当面する教育諸問題に関する件について

令和4年10月17日 提出

仁木町教育委員会

教育長 岩井 秋 男

1 当面する教育諸問題

2 当面する行事日程について

★ 令和4年第11回仁木町教育委員会定例会

11月 日 () : ~ 委員会室

※令和3年・・・11月16日(火) 14:17~15:41

※令和2年・・・11月17日(火) 13:30~14:54

○ 北海道町村教育委員会連合会教育長部会三委員会

10月19日(水) 13:30~ ホテルライフオート札幌

○ 北後志町村教育長情報交流会

10月19日(水) 18:30~

○ 職員採用試験面接

10月20日(木) 14:00~ 応接室

○ 仁木小学校学芸会

10月22日(土) 仁木小学校体育館

○ 後志管内教育委員会協議会教育委員研修

10月28日(金) 13:00~

○ 余市紅志高等学校地区別学校説明会

10月28日(金) 18:00~ 町民センター

- 仁木町文化祭（芸能発表、作品展示）

10月29日（土）～30日（日）仁木町民センター、ふれあいホール

- 北海道原子力防災訓練

10月31日（月）8：30～ 町内

- スポーツ少年団体力測定会

11月12日（土） 仁木町山村開発センター

- MOA美術館児童作品展表彰式

11月20日（日） 小樽市立美術館

3. その他

- (1) 令和4年度第2回銀山地区学校運営協議会について

P20～のとおり

第2回 銀山区学校運営協議会 記録

日 時 令和4年 9月15日 (木) 18:00～

場 所 銀山中学校 ホール

【オブザーバー】 岩井教育長

【出席者】 加藤 政茂 (委員長)

鈴木 保 (副委員長)

大洞 忠義 (コーディネーター) 本間美津雄

大洞 和子 瀬川 優紀

芳岡 貴志 (銀山小 PTA 会長) 久保田昌江 (銀山中 PTA 会長)

打矢 和美 (銀山小校長) 庵 健司 (銀山中校長)

【事務局】 森木 真也 (銀山小教頭)

杉山 光宏 (銀山中教頭)

1 開会の言葉後

2 教育長挨拶

- ・ 7月26日の厚田学園視察について。
- ・ 基本構想が策定中であること。
- ・ 定例議会で小中一貫教育推進会議の予算を審査予定。

3 経過報告

- ・ 別紙の通り説明。

4 協議・説明

(1) 銀山小学校・銀山中学の前期を振り返って

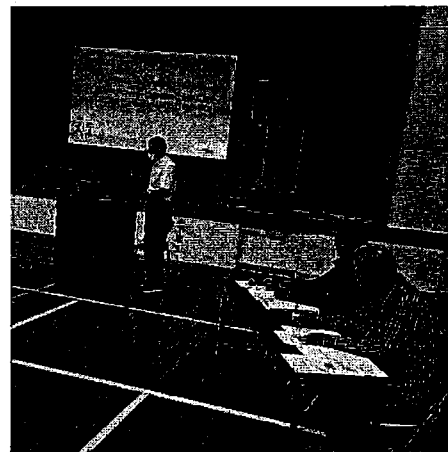
- ・ 別紙、スライド資料通り説明。

(2) 全国学力・学習状況調査結果より

- ・ 別紙の通り説明。

(3) いじめに関するアンケート結果より

- ・ 中学校は資料通り。
- ・ 小学校は事前に関係者評価資料にて配布済み。
- ・ 両校、深刻ないじめにつながるような事案はなかった。引き続き未然防止に努めていく。



(4) 前期学校評価の概要

- ・別紙の通り説明。

(5) 石狩市立厚田学園視察研修より

- ・別紙の通り説明。

(6) 意見交流 (Op～感想・ご意見、Q～質問、A～返答、Ob～オブザーバー)

Op (芳岡さん) お寺の集まりでほかの地域と接する機会があった。大滝村も義務教育学校になっているが、「いいことしかないよ」との情報である。のびのびと銀山地区の子どもたちが変わらず学校生活を送れるように進めてほしい。

Op (久保田さん) メリットしかないということで、一安心した。複式も専科が入って単式授業で行えるのはメリットが大きいと思う。自分の子どもも小学校の時は複式授業で、教えてもらえるのは半分半分といったところなので、ぜひ単式授業を多くしてあげてほしい。また小中合わせて人数が増えることで、行事がより楽しくなるのではないのでしょうか？あとは、先生方も小中が一緒になることで大変でしょうが、成功することを祈っている。

Op (大洞コーディネーター) 地域住民の一人として厚田学園視察に参加し、地域と学校が密着しやすくなると感じた。学校が一本化するので、学生ボランティアを、小中が繋がる利点を生かし、学習サポートなどで効果的に活用できると思う。今後も銀山コミュニティとして協力を続けていきたい。

Op (加藤会長) 見た者の感想として、建物が新しいと子どもたちの教育環境が整い素晴らしいと感じ、羨望の思いであった。子どもたちにとって、よい環境を与えてあげたい。先生方にとっても、ネットワーク環境を整えること一つとっても、教育しやすい上に、働きやすい環境を望む。早く完成することを望む。厚田と銀山も似たところが多く、小規模校ならではのよさがあると感じた。唯一気になったのが子どもたちの人間関係が固定され変わらないことであった。

Op (鈴木副会長) 関係者評価を読ませていただき、先生方の苦勞がうかがえ、がんばっているなと思い、いじめなどの問題もきちんとクリアして乗り越えている。すべて方策に対してA評価としか言えない。

5 今後の予定 (次第通り)

6 閉会の言葉



※終了後、小中分かれて関係者評価へ。次年度は小中同一の学校評価となる方向性へ。

令和4年度 第1回 学校評価の詳細

学校評価【4:そう思う 3:どちらかといえばそう思う 2:どちらかといえばそう思わない 1:そう思わない】

				関係者評価			
				A:よい B:ふつ C:改善が必要			
				自己評価と改善方針が妥当か?	ご意見		
1 共に高め合う授業づくり							
5	授業の内容が、 上回る生徒の多くは上目	67	77	78	B	B 自主学習については、 先生方自身の評価をあげられるような取組をお願いしたい。	
6	自分の意見を相手と交流したり、伝えたりすることができる		77		B		
7	5年生・6年生の多くは、 80%以上	73	60	43	B		
8	授業は説明中心でなく、考えたり意見を交流したりする時間がある		68	63	B		
<p>▲5については、4評価9名(38%)、3評価14名(58%)と9割を超える生徒がよくわかると答えていますが、3評価の生徒の方が多く、4評価へ変える手立てが必要だということがわかります。</p> <p>▲7については、生徒・保護者と職員の評価がかけ離れています。また、8名の生徒(33%)が1,2評価をしています。具体的な改善の策が必要であると考えます。</p> <p>○授業については、主体的な学びへの移</p> <p>○自主学習については、各教科や学年ごとの対応に委ねている現状があります。今回の小中一貫を機に、小中で対応を協議するなどして、改善につなげていきます。</p> <p>また、2学期からは、生徒自身が授業の振り返りを自主学習につなげられるような授業づくりを</p>							
2 認め支え合う集団づくり							
1	学校は安心できる場所である	88	77	77	B	A いじめ防止や、自己有用感の育成に十分取り組んでいただいている。	
2	先生は、あなたの悩みや心配ごとに親身になって応えてくれる	80	83	80	A		
3	先生は、あなたの悩みや心配ごとに親身になって応えてくれる	87	83	77	A		
4	学校のきまりやルール、時間を守ろうとする気持ちを持っている	90	87	70	A		
9	学校行事や生徒会活動に進んで取り組んでいる	87	87	77	A		
10	先生は、あなたの悩みや心配ごとに親身になって応えてくれる	80	77	83	B		
11	適切な言葉遣いで学校生活を送ることができている	70	77	83	B		
12	相手のことを考えて話したり聞いたりしている	70	73	80	B		
<p>○安心安全な学校作りとしての評価をいただいています。その他の項目も総じて評価が高くなっています。</p> <p>△2の頑張りを認めてくれるは、4評価17名(61%)、3評価5名(21%)と生徒にも指導が伝わっていると考えられます。しかし、1評価が2名となっており、指導・支援の工夫が求められます。</p> <p>▲10の挨拶に対しては、保護者や生徒に対して教職員の評価が高くなく、指導工夫の余地がまだあると考えます。生徒からは4評価12名(50%)、3評価10名(42%)、1評価2名となっており、3評価と1評価を上げるための改善策が必要と考えます。</p> <p>▲相手の立場にたった話し方や聞き方に</p> <p>○校則や決まりに対して、個々の事情へ配慮という一見相反することへの対応に追われている現状があります。個々への配慮を全体で共有しながら、1つ1つ丁寧に対応し、生徒への成長に繋がっていきます。</p> <p>○挨拶や相手のことを考えた聞き方・話し方については、教員が求めている水準と生徒ができていると思っている行動がかけ離れていると考えられます。したがって、行動のお手本を示しながら粘り強く指導していきま</p>							
3 基礎体力の向上と健康な身体づくり							
13	自分の健康や体力を維持するために、 運動や部活動に取り組んでいる	73	73	57	B		B 地域と協働での防 訓練など、防災への取組を義務教育学校移行をきっかけとして、より充実させていってほしい。
14	安全な行動や活動が、自分の生活の中でできている	67	80	60	A		
15	手洗い、うがい、消毒、マスクの着用など、感染症予防に努めている	67	87	87	B		
<p>○13については、4評価10名(42%)、3評価11名(46%)と88%の生徒ができていますと回答しています。体育や部活以外にも休休みをバスケットやダンスで十分に活用できていることで、高い評価につながっていると考えられます。</p> <p>○14については、4評価13名(50%)、3評価8名(33%)と83%の生徒ができていますと回答しています。防災教育に自ら考えて行動する視点を取り入れた効果が高い評価につながっていると考えられます。</p> <p>▲コロナ感染症予防について、4以外の</p> <p>○総合的な学習において、防災や食育教育を9年間のスパンで見通し、系統的に小中一貫したカリキュラムをつくっていくことで、充実を図っていきます。</p> <p>○コロナ感染症対策において、生徒個々が感染予防対策をもれなく行えるように、コロナウイルスが身近にある中でどうやって感染を防止するかを考えさせる指導を心掛</p>							
4 その他(キャリア教育[生き方学習]、開かれた学校づくりについて)							
16	将来の進路に対する目標をもっている	83	87	87	B	A マチコミ等の発信はありがたい。より進めてほしい。紙類の電子化には賛成。家庭と協議しながら進めてほしい。	
17	学校は、たより等で学校の様子を十分に保護者に伝えている			73	A		
<p>○将来については、特に3年生の数値が低かった。実際に進路選択に迫られている故の不安や悩みが大きいと考えられるため、丁寧な進路指導が必要だと考えられます。</p> <p>○キャリア教育の充実についても、小中一貫教育の中でカリキュラムの再構築を行います。</p> <p>○学校からの連絡やアンケート類などについて、電子化できるものなどを洗い出し、事務作業効率</p>							

R4年度 銀山中学校 第1回学校評価分析の概要

※3点満点でアンケートを実施(平均値1.5で50%)

1 共に高め合う授業づくり

☆職員の自己評価から

『授業の内容がよくわかる』 (保護者 67% 生徒 77% 職員 73%)

▲よくわかる評価(38%)より、どちらかといえばわかる生徒(58%)が多い

『自主学習の習慣』 (保護者 73% 生徒 60% 職員 40%)

▲生徒評価と職員評価がかけはなれている

『授業での交流の時間など』 (保護者 73% 生徒 60% 職員 40%)

○説明中心の授業から主体的な学びへの移行ができつつある

☆改善の方策

『自主学習の習慣』

- 義務教育学校移行を機に、小中で対応を検討する
- 授業の振り回りが自主学習につながるような授業づくり

2 認め支え合う集団づくり

☆職員の自己評価から

『先生は頑張りを認めてくれる』 (保護者 80% 生徒 83% 職員 80%)

▲認めてくれない評価が2名→指導支援の工夫が必要

『進んであいさつできる』 (保護者 80% 生徒 77% 職員 63%)

▲生徒評価と職員評価がかけはなれている

『相手の立場に立った話し方聞き方』 (保護者 70% 生徒 73% 職員 60%)

▲生徒評価と職員評価の差が比較的大きい→求めているものとの差がある

☆改善の方策

- ・『個々の事情への配慮』と『全体で考えるさせる指導』との区別が難しい現状
- 個々の事情へのできるだけの配慮を大切にし、丁寧な対応
- ・『挨拶の相手のことを考えた聞き方話し方』
- 教員が求めている水準と生徒ができていると思っている行動のかけ離れているため、行動のお手本を示しながらより強く指導

3 基礎体力の向上と健康な身体づくり

☆職員の自己評価から

『体力づくりを積極的に』 (保護者 73% 生徒 73% 職員 57%)

▲88%の生徒が積極的評価をつけているが、3評価が多い。しかし、昼休みは体育館などで積極的にバスケや卓球、ダンスを行っている。

『安全を考えた行動』 (保護者 87% 生徒 80% 職員 60%)

○4評価が50%→自ら考える防災教育をから主体的な学習を行う

『コロナ感染症拡大予防』 (保護者 67% 生徒 87% 職員 87%)

○ウイズコロナの意識が高まる→よりウイズコロナを意識した行動へ

★改善の方策

・『安全を考えた行動』

→総合的な学習において、防災や食育教育を9年間のスパンで見直し、系統的な小中一貫したカリキュラムをつくらせていく

・『挨拶や相手のことを考えた聞き方や話し方』

→生徒個々が、コロナウイルスが身近である中でどうやって感染を防止するかを考えさせる指導

4 その他

☆職員の自己評価から

『将来の目標を持っている』 (保護者 63% 生徒 67% 職員 67%)

▲3年生の数値が低かった。目前の進路選択に対する不安からと判断できる

○2学期当初の職場体験や大学生との交流から、将来を考えるきっかけに

★改善の方策

・『将来の目標を持っている』

→キャリア教育の充実について、小中一貫教育でカリキュラムの再構築を行う

・『学校からの連絡やアンケート類』

→電子化できるものなどを洗い出し、事務作業効率化を図る